

# 山梨県公報

第三百二十一号

令和四年

十月三日

月 曜 日

## 目次

### 告示

- 口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示 ……五二九
- 家畜伝染病の発生 ……五二九
- 建設工事等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等の一部を改正する告示 ……五二九
- 河川法に基づく兼用工作物の工事等の協議 ……五二九
- 道路の区域変更 ……五三〇
- 大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見 ……五三〇
- 肥料の登録の有効期間の更新 ……五三〇
- 国土調査の成果の認証(二件) ……五三一
- 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について ……五三一
- 公安委員会 ……五三一
- 一般競争入札について ……五三一

## 告示

### 山梨県告示第二百二十三号

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和四年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等(平成十七年山梨県告示第二百一号の二)の一部を次のように改正する。本則の表に次のように加える。

### 附則

この告示は、公布の日から施行する。

三十六 山梨県介護支援専門員実務研修受講試験

分野別得点

合格発表の日から  
一か月間

山梨県福祉保健部健康長寿推進課

### 山梨県告示第二百二十四号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があった。

令和四年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	一	北杜市	令和四年九月二十一日

### 山梨県告示第二百二十五号

建設工事等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等の一部を改正する告示を次のように定め、この告示の日から適用する。

令和四年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

建設工事等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成三十年山梨県告示第三百四号)の一部を次のように改正する。

三イ中「(平成十四年山梨県告示第六十四号)の資格審査に基づく物品等競争入札参加資格の営業種目のうち森林整備資格を有する」を「(令和三年山梨県告示第六十七号)に定める資格審査を受け、森林整備に係る競争入札参加資格を有すると認められた」に改める。

### 山梨県告示第二百二十六号

河川法(昭和三十九年法律第六十七号)第十七条第一項の規定により、堤防と道路

との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、告示する。その関係図書は、山梨県土整備部治水課及び中北建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和四年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 河川の名称 富士川水系鎌田川

二 河川管理施設の名称又は種類 左岸堤防

三 河川管理施設の位置 中巨摩郡昭和町西条字立石二千百十七番六地先から中巨摩郡昭和町西条字落合千百十番十二地先まで

四 管理を行う者の氏名及び住所

1 氏名 昭和町長 塩澤浩

2 住所 中巨摩郡昭和町押越五百四十二番二

五 管理の内容

1 道路専用施設（路面（路盤の部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理に必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕

2 路肩に接する法面で、関係図書に示す横断面の管理範囲内にあるものについての維持

3 原則として道路専用施設に係る災害復旧

六 管理の期間 令和四年十月三日から道路を廃止するとき又は堤防の公用を廃止するときまで

### 山梨県告示第二百二十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土整備部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から令和四年十月二十四日まで一般の縦覧に供する。

令和四年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 道路の種類 県道

二 路線名 甲府精進湖線

三 道路の区域

区間

旧新敷地の幅員の別（メートル）

延長（メートル）

## 公 告

甲府市落合町字田通一五三番一地先から  
甲府市落合町字曾根一二〇一番六地先まで

新	旧	
一五・一 一五・六	一五・一 二三・五	四九・八

● 大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見  
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により都留市から聴取した意見について、同条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和四年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地 おかじま都留食品館 山梨県都留市田原二丁目八百四十三番地外

二 届出の内容 変更

三 届出の公告日 令和四年五月十六日

四 意見の概要

1 騒音対策の実施

2 景観保全の実施

五 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

六 縦覧期間 この公告の日から令和四年十一月四日まで

● 肥料の登録の有効期間の更新  
肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和四年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

登録番号 肥料の 肥料の 保証成分 その 生産業者の氏名又は 更新後の有効

種類	名称	量(%)	他の規格	名称及び住所	期限
山梨県第 十三号	副産石 灰肥料 料	うずら アルカリ 分三十五 ・〇%	公定 規格 のと おり	株式会社山和食品 山梨県甲府市西下条 町千六百六十七番地三 十二	令和十年八月 十二日

● 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和四年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 調査を行った者の名称 身延町
- 調査を行った時期 平成二十八年四月二十一日から平成三十年三月三十一日まで
- 成果の名称 地籍図及び地籍簿
- 調査を行った地域 南巨摩郡身延町大字常葉の一部
- 認証年月日 令和四年九月二十六日

● 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和四年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 調査を行った者の名称 南部町
- 調査を行った時期 平成二十九年五月二十五日から平成三十一年三月三十一日まで
- 成果の名称 地籍図及び地籍簿
- 調査を行った地域 南巨摩郡南部町大字万沢の一部
- 認証年月日 令和四年九月二十六日

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

令和四年十月三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 南巨摩郡富士川町最勝寺字外堀田二百三十六の一、二百三十六の三、二百三十六の四、二百三十六の五、二百三十六の六及び二百三十六の七の区域
- 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 下水道 広場	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を峡南建設事務所及び富士川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南巨摩郡富士川町天神中条千二百二十二番地の  
一 有限会社野中林業所 代表取締役 小林文彦

### 公安委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和四年十月三日

山梨県警察本部長 伊 藤 隆 行

- 一般競争入札に付する事項
- 1 役務の名称及び数量 運転者管理システムの共通基盤移行に係る準備業務 一式
- 2 役務の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 履行期間 契約締結日から令和六年一月四日まで
- 4 履行場所 山梨県警察本部長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県警察本部交通部運転免許課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指

名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二條第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法(平成十四年法律第五百十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

3 令和四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和四年山梨県告示第五十号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

#### 四 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇一〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地 山梨県警察本部交通部運輸免許課 免許担当 電話〇五五―二八五―〇五三三

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和四年十一月十一日(金)までの山梨県の休日(これを除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日(十一月十一日)の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所 令和四年十一月十八日(金) 午前十一時 山梨県総合交通センター二階多目的ルーム

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和四年十一月十七日(木)午後四時までに山梨県警察本部交通部運輸免許課免許担当(郵便番号四〇〇一〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地)に必着すること。

5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した役務を履行できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 五 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和四年十一月十四日(月)までの間(県の休日を除く。)の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日(十一月十四日)に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部交通部運転免許課 電話〇五五―二八五―〇五三三

※ Summary

- 1 Preparatory work to the migration to a common infrastructure for the management system of driver's license
- 2 Date and time for tender: 11:00AM November 18, 2022
- 3 Bureau in charge: License Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 825 Shimotakasuna Minamialps Yamanashi 400-0202  
Japan TEL 055-285-0533

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番